

『新編弘前市史』通史編2（近世1）

渡辺 英夫

本書は『新編弘前市史』通史編全五巻の第二巻にあたり、一六世紀後半の豊臣政権期から、おおむね一九世紀中葉までを扱い、近世津軽領の政治と経済を中心に記述している。ここで「津軽領」とあるのが以下のキーワードとなる。全四章からなるその目次を示そう。

第一章 統一政権と北奥の動向

第一節 大浦氏の統一政権への接触

第二節 天正十八年の奥羽日の本仕置と北奥

第三節 九戸一揆と肥前名護屋への出陣

第四節 豊臣政権への軍役

第二章 幕藩体制の成立

第一節 徳川政権と津軽氏の動向

第二節 藩体制の成立

第三節 高岡築城と城下町の成立

第四節 近世前期の商品流通と交通の整備

第三章 幕藩体制の確立

第一節 確立期における藩政の動向

第二節 土地制度の確立と前期農政の展開

第三節 西廻海運と上方市場

第四節 信政以後の政治動向

第五節 弘前城下の発展

第四章 幕藩体制の動揺と民衆

第一節 藩体制の動揺

第二節 対外危機と寛政改革

第三節 蝦夷地警備と化政期の藩政

第四節 天保飢饉と藩政

第五節 安政の開港と蝦夷地警備

これを見てわかるように、近世社会の成立過程から天保飢饉・安政開港までの約三〇〇年弱におよぶ津軽藩の歴史が、A5判本文七四二頁に凝縮されている。幕末政局から戊辰戦争・廃藩置県へと続く明治維新の政治過程は、次の第三巻に収められるという。本書「まえがき」によれば、『同市史』の通史編は、第二・三巻が近世を扱い、第五章から第八章までの四章を第三巻に配置して、安政期以降の政治情勢と藩政期の民衆の生活や生業、文化や信仰に関する内容を扱う予定だという。全五巻の内の二巻を割いて津軽藩の歴史に当てていることは、現在の弘前市を考える上で弘前市民が如何に近世社会を重要視しているかを反映していると見てよいだろう。本書巻末には「弘前藩庁日記」をはじめ二七点におよぶ史料解題が添えられており、簡潔明瞭に的を射た説明が本文の理解を助けている。

本書は市史という性格上、通例の自治体史叙述の形式に則っており、記述の内容は目次に示される通りである。そこで、各章ごとの内容紹介

は避け、いくつか気付いた点をあげ、評者の責めを塞ぎたい。その観点は次の三つである。第一には構成上の問題、第二に表記上の問題、そして市民の視点という三点である。評者は現在秋田県内のある自治体史の編纂に関与しており、いずれもその切実な問題関心から出発している。

最初に、各章の分量を確認すると、第一章一六頁、第二章一一二頁、第三章一六六頁、第四章三四八頁となつて、第四章の多さが際だつている。それは第二・三章を合わせた分よりも多く、本書の半分に及ぼんとする分量を占めている。依拠史料の多さに関わつてのことではあるが、読み手側への配慮も必要だろう。

第二章「幕藩体制の成立」と第三章で扱うその「確立」とはどう違うのか。「成立」と「確立」という言葉の問題以上に、津軽藩の藩体制そのものについて、読み取りにくい構成になっている。第二章第三節第三項「家臣団の成立と知行宛行」では、「弘前藩の家臣団の成立過程を厳密に説明することは、ほとんど不可能といつてよい」とした上で、藩主から家臣への知行宛行の事例がいくつも列挙されている。しかしながら、本文に述べられる通り家臣団編成の全体像は見えてこない。続く第三章第一節第一項「四代信政政治の動向と支配機構の整備」でも、「信英と家老たちが合議ないしは相談の上で藩政を進めていったと考えられるが、しかし、この時期藩の支配機構がどのようなものであったか、史料不足のため今のところ明らかにできない」のだという。そして、寛文二年、信英の死によつて後見政治が終焉し、四代藩主津軽信政の時代になつてようやく藩政機構の具体像に話しが及ぶ。しかし、番方と役方に分けたその説明は前者に力点が置かれ、民政・財政にわたる役方の組織編成に

ついては描き切れていない。第二章、三章では青森城代や町奉行、そして評定所といった役方の組織に関する文言が説明なしに登場し、読む側を混乱させる。史料の少ない時期を扱った第二・三章では、藩政機構、役方の組織編成など内容によつては共通の節にまとめて説明した方がよい場合もあつたのではないか。あるいは、第二章第四節と第三章第三節の流通や市場に関する部分も連続面で捉えてよいだろう。そうした叙述の中でこそ、城下町としてではなく湊町として開設されたはずの青森に城代が設置されたことの意味を説明するのに容易だつたのではないだろうか。つまり、藩体制に関しては成立と確立とをあえて区別しなくてもよかつたのではないか。読後感は、むしろ一連の成立過程を扱つているという印象が強い。であれば、史料の多い宝暦・天明期以降を扱った第四章を飢饉と農村問題、蝦夷地警備と藩政の展開という括りで二章に分けることもあり得たのではないだろうか。

順序が逆になるが、政治過程を扱つた第一章のトーンの違いは歴然としていて、ポイントを落とした註の詳細さが目につく。いずれも論述の基になつた専門研究の表示だが、その多さに圧倒される。読むうちに次に慣れ、第二章以降に読み進むと第一章の註の多さを改めて実感することになる。その理由は、註に挙げる参考文献の基準の違いにある。第二章以降は、基本的に個別津軽領の問題を解析した研究を中心に取上げていてのに対し、第一章では章題の「統一政権と北奥の動向」に関わる専門研究の大半が註記されている。豊臣政権の基本政策を論じた研究はほぼ網羅されているのではないかと思われるほどである。第二章以降でも確かに幕政の基本を論じた研究が取り上げられてはいるが、かなり

絞り込まれたものとなっている。藩体制に関する研究や、城下町や農村社会、商品流通に関する基礎研究を津軽近隣諸地域にだけ求めても、註にあげきれない分量になることはわかっている。しかしそれでも、第一章とそれ以降では、註記の基準が一致していないのは確かだ。

自治体史編纂の悩ましい現実が、ここに露呈される。評者も、いずれ間違いないこの問題に悩まされることになるだろう。第一章は、津軽氏や北奥大名に限らず、より広い奥羽の諸大名を取り上げて、彼らが統一政権とどう関係を作ったか、この問題を包括的に論じた優れた歴史叙述となっている。これまでの自治体史にない第一級の概説であることは間違いない。しかし、その市民向けの概説書に確実に最新の学界の成果を反映させたいという執筆者の良心が、逆に市民には読みにくい形を作ってしまうこともあるのではないか。この点、解決の難しい問題として、ここにあって提示しておきたい。

次に、本作りの観点から表記上の問題について触れておきたい。大浦為信、津軽為信、南部右京亮、津軽右京亮、津軽左京亮、そして津軽弘前藩という呼称の問題である。津軽藩の初代藩主を指す名称が統一されていない点である。歴史上の事実としては、相手や場面に応じて名称を使い分けたり、時期により名前を変えるのはよくあることだろう。しかし、そうした史料文言をそのまま歴史叙述に用いたのでは読み手が混乱する。叙述に当たっては歴史用語として名称に意味付けを行ない、その上で一定の統一性をもって使用する必要がある。天正一九年六月、九戸一揆の討伐を為信に命じた秀吉朱印状の宛所が、それまでの「南部右京亮」ではなく、「津軽右京亮」に切り替えられたのは、秀吉が為信を南

部氏の家臣から正式に津軽の独立大名として公認したことを意味する、と第一章第三節に述べられている。であれば、これを境に叙述上は南部右京亮為信から津軽右京亮為信へと区別して表記する方法もあったのではないか。同じ見開きの中に大浦為信と津軽為信の両方が登場する場面もある。叙述に当たって、どういう場合に大浦氏を用い、いつから津軽氏に変更して用いるかの説明は欠かせない。津軽左京亮も二ヶ所ほど確認できるが、誤植でないのであれば、右京亮ではないことの説明が望まれる。

津軽藩なのか弘前藩なのか、この点、地元ではどう考えられているのか、部外者には大いに気になる所である。「津軽」と「弘前」に関しては、第四章第三節で、文化五年の一〇万石への高直りに際し、家臣団呼称を「津軽家中」から「弘前家中」へと変更した旨の説明がある。しかし、凡例にも「まえがき」にも藩名について説明されていないので、この点に注意しつつ読み進めるが、仲々いずれの用語も登場しない。そしてついに、第二章第二節、一五六頁の表57によく「津軽藩主家滞在地一覧」と、はじめて「津軽藩主」の文言が見える。これで、「津軽藩」を用いるのかと思うと、以後、本文ではどうも「津軽弘前藩」の呼称に統一が計られているらしい。それでも、前に引用文をあげたように「弘前藩」の用語も使われている。確かに叙述上の表記の統一が計られたとしても、果たして「津軽弘前藩」という用語に弘前市民の理解は得られているのだろうか。凡例に「近世津軽領の政治・経済を中心として記述した」旨が記されている所から、「津軽藩」でよいのではないか。何か不都合があるのだろうか。本稿で評者は、「津軽藩」に統一して用

いている。盛岡藩や秋田藩とする一方で、何故、津軽弘前藩なのか、説明が必要だろう。

最後に、弘前市民の立場に立って本書を読んだ場合に感じた点を三つほどあげたい。まず、歴史用語理解の難しさについて。番方、役方、地方知行など、学界用語で日常的に使う文言ほど、我々は説明責任に意を砕くべきではないか。近世史の研究は、古代史や中世史の観念世界と比較して、はるかに言葉を共有できる世界で営まれている。しかし、町方・地方といった場合の地方の概念に、一定の説明なしに市民との間に共有認識を持つのは難しいのではないか。たとえば、「藩」という文言についても、それが現代人の考えるある概念を文字に表したものであることを、多くの市民は正しく理解できていない。この辺の、当たり前のこと柄を丁寧に説明する責任を怠ると、どこかで議論がかみ合わなくなってしまうおそれがある。

次に、他に見られない地域の特徴を、特徴として正しく描き出すことの大切さについて。文言だけ拾ってみると、派立、小知行、庄屋、人役制と請作制、遣と組、そして茂合など、津軽藩に特有な、あるいは他例の少ない事象がいくつももあるらしい。奥羽諸地域では、一般に肝煎の呼称が使われた中で、何故、津軽藩では庄屋に変更されたのか。地域の特性を考える上で、十分な説明が必要だろう。津軽アイヌの存在について、その特異性と存在の意味について本書では数カ所にまたがって丁寧な説明が施されている。そのような説明を必要とする地域特性が他にもまだあるように思われる。

三つ目は、本書凡例が宣言する通り、本書が「津軽領」の歴史を叙述

している点である。かつての藩庁所在地として弘前に暮らす人々が、津軽藩と藩領に関する問題を広く考察したいと考え、それに応えるのは『市史』の当然の責務だろう。だが同時に、現在の弘前市域に関する事跡を、もっと深く知りたいと思う市民の声も強くあるのではないだろうか。その意味で、城下町弘前についての分析は、青森や鱈ヶ沢など他の町奉行支配の町に比べてどのような内実を持つものであったのか、また、他の城下町と比較してどのような普遍性と特殊性を有していたのか、もう一步踏み込んだ考察を市民は求めるのではないだろうか。在方に関していえば、一項目のほとんどを『五所川原市史』の事例で説明している部分がある。弘前市民は自らの村を知りたいはずだし、弘前の事例と比較したいと思う五所川原市民の期待にも応えられない。キーワード「津軽領」に加え、弘前市民への目配りも欠かせないだろう。人々の生活と生業を扱う次巻が、この点を予定しているのかもしれない。

本書は、近年の学界成果を遺憾なく取り入れた極めて質の高い水準に仕上げられている。評者は、ここに引用された多方面にわたる数々の専門研究を基にデータベースを作ろうかと密かに目論んでいる。本書自体、学界においてその成果に相応しい評価が与えられて然るべきだと思う。そのためにも、執筆分担を明確にして欲しかった。編纂事業はチームを組んだ近世部会の共同作業だとしても、最終の執筆は個人の責任で、その業績として評価されるべきだと思う。凡例の末尾に示される以上に詳しい項目ごとの執筆者名の明示を求めたい。地域理解の手引き書として、本書が永く使われていくだろう。次巻には第二・三巻合わせた全八章近世編の索引が付けられるものと期待している。評者の力量を越えた力作

に、読み誤り読み落としの過ちを犯しているのではないかと畏れる。ご寛恕を請いたい。

(A5判、七八六頁、弘前市企画部企画課、二〇〇二年六月刊、

三八〇〇円)

(わたなべ・ひでお 秋田大学教育文化学部助教授)